

8 . 各国の憲法における地方自治に関する規定量及び規定内容

表 - 1 各国の憲法における地方自治に関する規定量

南欧型

	規定有無	章の有無	条文の数	項の数	
フランス	有	有	11(8)	35(32)	海外除くと、6条17項
イタリア	有	有	16(15)	51(50)	州に関する規定除くと、8条21項
ベルギー	有	有	6(5)	14(13)	
スペイン	有	有	23(22)	47(46)	自治州の章以外は、7条12項

アングロ型

	規定有無	章の有無	条文の数	項の数	
イギリス	無	-	-	-	
ニュージーランド	無	-	-	-	
アイルランド	有	無	1	5	
米国	無	-	-	-	
カナダ	無	-	-	-	ただし、州権限とする規定あり
オーストラリア	無	-	-	-	

中欧・北欧型

	規定有無	章の有無	条文の数	項の数	
ドイツ	有	無	4	15	
オーストリア	有	無	9	44	章の中の部はある
オランダ	有	有	14	32	
スウェーデン	有	無	1	2	他に有事の場合の規定あり
デンマーク	有	有	3(2)	3(2)	
ノルウェー	無	-	-	-	

(注) カッコ内は、章において規定されている数である (内数)

表 - 2 各国の憲法における地方自治に関する規定内容

	自治保障	団体種類	議会	長	一般的権限	(立法権)	課税権	財政調整	その他財政	監督	訴訟提起	住民参加	境界保護	市町村連合	法律委任	その他
南欧型																
フランス						行政命令										自治法案上院先議
イタリア			州のみ	州のみ		州のみ				代理権	州のみ					補完性原理明記
ベルギー																市町村内地区機関
スペイン				市町村のみ						自治州のみ						
アングロ型																
アイルランド																
中欧・北欧型																
ドイツ																
オーストリア						警察布告										委任事務
オランダ																
スウェーデン																有事規定
デンマーク			選挙言及													